

## 幼保小接続の推進について

### 1 概要

就学前の幼児教育・保育において育まれた資質・能力が、小学校教育において育成される資質・能力へと円滑に接続できるよう、幼稚園、保育園、認定こども園等（以下、「園」という。）と小学校の連携を支援する。

### 2 園及び小学校の主な役割

#### (1) 園の役割

小学校教育の内容を理解した上で、小学校以降の子どもの発達を見通しながら、幼児教育・保育を行うとともに、園における子どもの発達と学びの様子を小学校教諭へ伝える。

#### (2) 小学校の役割

園における子どもの発達と学びの様子を幼稚園教諭・保育士から聞き取るとともに、幼児教育・保育の内容を理解した上で、小学校教育を行う。

### 3 現状と課題

#### (1) これまでの経緯

- ・ 平成15年～16年に、特定の小学校区（市立小学校1校、私立幼稚園1園、公立の幼稚園及び保育園各1園）を対象に、文部科学省による調査研究を実施（幼稚園教諭・保育士・小学校教諭への意識調査、交流授業）
- ・ 平成17年度から、全ての小学校で「幼保小連携推進委員会」を設置し、園と小学校が連携して就学前教育・保育推進事業を開始（児童と園児の交流、幼稚園教諭・保育士・小学校教諭の合同研修、保育・授業参観）
- ・ 平成29年度～31年度に、「幼保小連携実践研究校」を5校指定し、幼稚園教諭・保育士等と小学校教諭を対象とした実践発表を実施
- ・ 令和2年度に、「幼保小連携推進園」を2園指定し、小学校教諭を派遣
- ・ 令和2年度から、全ての小学校でスタートカリキュラムを実施

#### (2) 課題

- ・ 園側が、小学校との連携の重要性を十分に理解していないことや連携の具体的な手段や方法を知らないことなどから、小学校との連携に参加できていないことがある。
- ・ 小学校側が、幼児教育・保育における子どもの発達や学びの内容を十分に理解できていないことから、幼児期から児童期への発達と学習の流れを捉えきれず、入学直後の児童に適切な指導を行えないことがある。
- ・ 園と小学校の交流方法や小学校での生活様式などのコロナ禍の影響による見直しを踏まえ、学校区や子どもの実態に応じて幼保小接続カリキュラムの修正や改善を行っていく必要がある。

## 4 乳幼児教育保育支援センターの支援

### (1) 支援の考え方

幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育事業所といった施設の種別を問わず、どの園にいる子どももいずれは小学校へ入学することから、全ての幼児教育・保育を行う施設及び小学校を対象に、幼児教育・保育の観点から小学校との接続に関する支援を行う。

### (2) これまでの取組

#### ア 幼保小接続に関する情報提供

幼保小連携についての目的や効果、連携のモデルとなる実践事例をまとめた「幼保小接続に向けた手引」を作成し、市内の全ての園と市立小学校に配付した。

#### イ 乳幼児教育保育アドバイザーによる支援

乳幼児教育保育アドバイザーが、園や小学校を訪問し、園児や児童の様子を参観した上で、資質・能力の接続について実情に応じた助言などを行っている。

### (3) 今後の取組

これまでの取組に加え、今後は以下の取組を進める。

#### ア 全ての園による幼保小連携への参加の促進

各園に対し、小学校教育との円滑な接続の重要性を周知するとともに、連携に参加できていない園については、連携の対象となる学区の小学校につないでいく、また、園の実情に応じた連携内容を提案することなどにより、園と小学校が継続的に連携できる体制を作っていく。

#### イ 小学校教諭の幼児教育・保育に対する理解の促進

小学校教諭が幼児期から児童期の発達と学習の流れを捉えられるよう、入学直後の時期の児童理解の参考となる手引等を作成し、小学校に配付する。

また、小学校教諭がスタートカリキュラムを実践する際に一人一人の児童理解を深められるよう、乳幼児教育保育アドバイザーを小学校に派遣する。